加古川保護区（加古川市・稲美町・播磨町）

保護司会だより

2023.2
13号

再犯防止と保護司会の役割について

稲美町長　中山　哲郎

加古川保護区保護司会だより第13号が発行されますことを心よりお喜び申し上げます。

加古川保護区保護司会の皆様におかれましては、日々、犯罪や非行を起こした人たちの立ち直りを支援し、誰もが暮らしやすい明るい社会の実現を目指して活動されておられますことに対し、心からの敬意と深い感謝を申し上げます。

また、平素より、稲美町行政の各般にわたり、ご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、「令和3年度版再犯防止推進白書」によりますと、出所した受刑者が2年以内に再び刑務所に入所する2年以内再入率について、令和元年度出所者で15.7％となっており、令和3年までに16％以下にする政府目標を初めて達成いたしました。これも再犯防止に対する各種取組みの成果が着実に表れているものと考えております。その一方で、満期釈放者の2年以内再入率は仮釈放者の2倍以上高いという結果も出ており、出所後の息の長い継続的な支援が求められているところです。

再犯防止への取組みは、国の機関だけでは十分な効果を挙げることが困難であり、保護司を始めとして、民間の団体、個人の参加、協力を得て行われています。

保護司の皆様が所属している保護司会では、社会復帰後の立ち直りを支援するだけでなく、関係機関との連絡調整や、毎年7月の「社会を明るくする運動」など社会復帰を目指す人への理解を深める啓発活動など、再犯防止に向けて日夜尽力していただいているところです。

社会復帰を果たした人が再び犯罪や非行を起こさないためには、本人の努力はもちろんのことですが、取り巻く周りの人の応援や地域の中に居場所をつくり、立ち直りを後押しすることが重要です。そのため、地域の実情を把握し、本人と心を通わせながら信頼関係を構築し、長期的に支援を行う保護司の皆様には再犯防止の大切な役割を担っていただいております。

犯罪や非行をした人も、社会復帰を果たせば、地域の一員として生活していくことになります。もし地域に戻って、孤独感に苛まれ、居場所がないと感じてしまうと、再び犯罪や非行などの過ちに手を染め、その過ちによって心を痛める人がいるかもしれません。

しかし、保護司の皆様のように地域で支援してくださる人がいらっしゃることで、過ちを二度と繰り返さないと自分自身で思い直すきっかけとしていただくことを期待しています。そして、地域に溶け込み、地域の一員として認められることで、喜びを感じることができたとき、その喜びが連鎖していき、今度は自分ではない誰かを救うことにつながっていくのではないでしょうか。

社会の中での立ち直りを助けるためには、立ち直りの場である地域の理解と協力が不可欠です。信じてくれる人がいること、必要とされる場所があることが心の支えとなります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。何ができるかを一緒に考え、できることからのご協力をお願いいたします。

本町といたしましても、安全で安心して暮らせる明るい社会を目指して、地域や関係機関と連携しながら再犯防止活動に取り組んでまいります。今後とも保護司の皆様、また住民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、加古川保護区保護司会のますますのご発展と、保護司の皆様のご健勝でのご活躍を心より祈念申し上げます。

第70回　兵庫県更生保護大会

令和４年10月28日（金）

令和４年10月28日(金)に朝来市文化会館(和田山ジュピターホール)にて第70回兵庫県更生保護大会が開催されました。今回もコロナ感染予防として参加人数の制限がありましたが、粛々と記念講演や本年度の受賞者紹介・表彰などが執り行われました。

「過去は変えられないが、未来は変えられる」と兵庫県保護司会　堀保彦会長のあいさつに続き「再犯率は低くはないが、この10年刑法犯事件は半減している。失敗してもやり直せる社会を築きあげましょう」と神戸保護観察所横地環所長の呼びかけや多くの方々の祝辞の言葉がありました。

記念講演　演題『わかりあえないことから』　芸術文化観光専門職大学学長・劇作家　平田オリザ氏

コミュニケーション能力（何を伝えているのか・掴みとりえるか）をテーマに講演されました。

環境や文化や国際地域によってもコミュニケーション能力には大きな違いがありますが、我々の更生保護の立場においても参考になるお話でした。例えば、『学校で子どもが宿題を忘れたのに怒られなかった』のは親に何を伝えたかったのか？親なら何と言うだろうか？子どもの言葉がどう伝わったのだろうか？論理的に説明するが、聞く力・理解する要素を学ばなければ人には伝わらないという、実に奥深い講話でした。またこれらは言葉だけではなく、『学校や病院』など圧迫感をなくした建築物からも感受するものがある。デザインの分野からでも幅広い見地から『わかりあえるものが･･･』あるなど、かなり高度な言語学の講演でした。

（会長　今川　裕）

令和４年度加古川保護区保護司会　被表彰者

（敬称略）

法務大臣表彰

高野 哲仁

全国保護司連盟理事長表彰

今津 俊郎

近畿地方更生保護委員会委員長表彰

田中 滋子　福本 優子　網谷 昭二郎
友政 惠美男　櫻井 由美子

近畿地方保護司連盟会長表彰

兼本 成策　羽藤 賢治　建部 正人
前川 輝明　岸本 園子　中藤 啓子
松本 裕之　斉藤 和幸　吉岡 泰毅
西村 雅文　藤井　元

近畿地方保護司連盟会長感謝状(家族功労者)

大西 満子

神戸保護観察所長永年表彰

中濱 三朗

神戸保護観察所長功労表彰

福田 恒平　岩崎 真由美　増田 真之
吉野 雅文　河合 良成

兵庫県保護司会連合会会長表彰

沼田 俊郎　小松 俊英　井上 博嗣
名田　基

兵庫県保護司会連合会会長感謝状（家族功労者）

藤澤 好美　藤原 邦彦

「わかりやすいICTについて」

神戸保護観察所　統括保護観察官　菅原　美穂

令和３年８月、「保護司専用ホームページ“H@(はあと)”」の運用が全国的に開始され、兵庫県内においても保護司の皆様にH@を利用していただけるよう、神戸保護観察所は様々な機会をとらえて案内を行ってきました。しかし、大変申し訳ないことに、運用開始当初は、保護司さんがH@の利用マニュアルにアクセスすることも容易ではなかったため、自力で四苦八苦した後に利用をあきらめてしまった方もおられると聞いております。そんな中、加古川保護区保護司会においては、独自にH@の講習会を企画され、積極的に取り組んでくださっていることに心から感謝申し上げます。以下、紙面をお借りし、H@を初めて利用する方に向けて留意点をお伝えします。

（１）H@を利用するためには、まず、保護司さんのメールアドレスとＩＤ、パスワードの登録が必要です。専用のチラシが手元にある場合は、それを見ながら自分で登録手続きを開始してください。チラシがない場合は、メールアドレスを保護観察所に提供していただければ手続きを開始できます。（詳しくは、地区担当官又は神戸保護観察所振興班にお尋ねください）

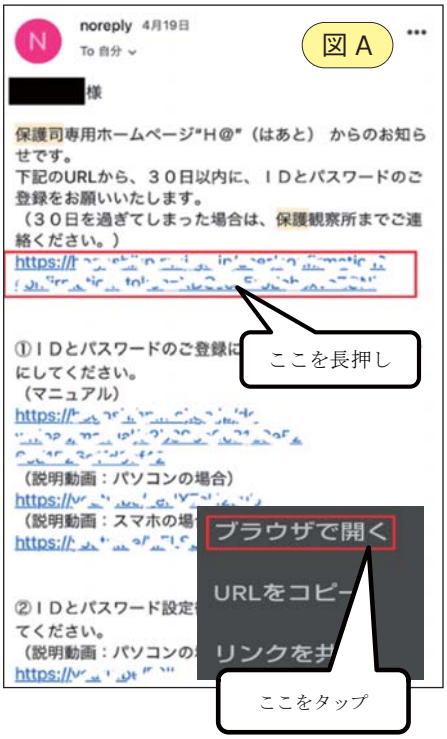

（２）上記の登録手続きを行うと、H@から招待メール（図Ａ）が届くと思います。ただし、招待メールは、登録後、自動的に送信される訳ではなく、地区担当官が登録情報に誤りがないかどうかを確認し、手動で送信することになっています。数日経っても招待メールが届かない場合は、地区担当官まで御連絡願います。その後も招待メールが届かない場合には、迷惑メールとして処理されているか、登録されているメールアドレスが間違っている可能性があります。

（３）スマホでGmailを利用しておられる方の中で、メールの画面とH@の画面を行き来できず先に進めないという方は、以下のことを試してください。招待メールの本文に、URL（”http~~”と記載された文字列のこと）が記載されていますので，そのURLをタップ（画面を短く押す）ではなく長押しをすると、「リンクを開く」（iPhone）または「ブラウザで開く」（Android）と表示されます。「ブラウザで開く」をタップすると、インターネット閲覧アプリ（いわゆるブラウザ）が起動して、ログインIDとパスワードを設定する画面になります（図Ｂ）。それらを設定すると、今度は認証コード（数字６桁）の入力画面（図Ｃ）となります。ここで、認証コードの入力画面（図Ｃ）を終了させることなくGmailアプリに切り替えると、認証コードが記載されたメールを確認することができます。最後に、図Ｃに切り替えて認証コードを入力すれば、ログイン完了となります（図Ｄ）。

第72回 社会を明るくする運動 作文コンテストおよび高校

神戸保護観察所長賞

「私にできること」

八幡小学校５年　上埜　聖佳

「社会を明るくする運動って、何？」

私は母に聞きました。すると母は、「あなたがこども園の年長さんの時に、社会を明るくする運動の大会のオープニングセレモニーで、太鼓演奏をしたんだよ」と言いました。私は、自分がそのことに関わったことがあると知って驚きました。犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築くために全ての人が、犯罪の防止と犯罪者の矯正・更生・保護について正しく理解し、進んでこれらの活動に協力するようにみんなに呼びかける運動だと、母に教えてもらいました。そして、「あのころは小さかったけれど今はもう５年生。同じ社会で生きている者として、知る責任があることなんだよ」と言われました。

そこで、私はもっとくわしく知りたいなと思い、調べてみました。インターネットで「保護司」というボランティアについての情報を見つけました。保護司の方たちは、社会の中で大きな役割を持っています。過去に犯罪を犯し、刑務所に入っていた人の更生をうけおうというのです。私は正直、そのような人は怖いですし、あまり関わりたくないです。私がもしも、気にさわるようなことをいったりしてしまって、その人を怒らせてしまった時、暴力をふるわれたり、殺されてしまったりしたらどうしようと考えるからです。けれど、保護司の方は、刑務所の中で罪を償い、反省をして出所してきた人達のことを、社会で立派に自立して生きていけるように支えるというのです。私は、人を差別した考え方をしていたけれど、保護司の方たちは。出所してきたその人達のことを信じ、一人の人間として見て、感じて、関わっておられるということをはじめて知り、「なんてすごいことだろう」と思いました。このことを母に話すと、知り合いに保護司の方がいると教えてくれました。私は話を聞く機会を作ってもらいました。その方はこう話してくださいました。「その人が更生し社会に出て、自立した生活ができるようになることが、私にとってはとてもうれしいことです。でもそれは、とても難しいことでもあります。しっかり反省して出所してこられていても、再犯してしまう人も多いのも事実です」と。「再犯を防ぐためには、立ち直ろうと決意した人を社会全体で受け入れることが大切なことなんですよ」

多くの人は、悪い人になろうと思って犯罪者になるわけではないそうです。では、なぜ犯罪者になったのでしょうか。学校や社会で困ったとき、友だちや仲間ができなかったり、理解してもらえなかったりして、さみしかったりしたときに、安心して話せるその人の居場所がなかったのではないでしょうか。保護司の方はきっとその人のことを信じて待ってあげる安心の居場所みたいな存在だなと思いました。私には今すぐ保護司の方のような行動や活動はできません。でも、どんな人でも、その人の過去ばかりに注目しないでこれからのその人のことを見て、差別しないようにできるのではないかと思いました。

家族、友だち、社会の人たちの一人ひとりの良いところを見つけることを意識することで、差別をしない生き方ができるのではないかと思います。私にできることを、これからやっていき、明るい社会をつくる責任を果たせる人になりたいです。そういう取り組みを広げていって、更生しようとがんばっている人たちを社会全体で差別しない世の中にして、そして、社会の中が誰にとっても温かい居場所になればいいな。

加古川小　中西穂佳さん

西神吉小　池田綾斗さん

天満南小　山本七海さん

播磨南小　松岡星愛さん

氷丘南小　三宅佳孝さん

浜の宮小 銅山実花さん

生エッセイコンテスト

佳作

「皆が暮らしやすい社会にするために」

別府中学校３年　満永　彩愛

社会を明るくする運動。

調べてみるとそれは、「全ての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動」とあります。

安心で安全な社会を望まない人はいません。犯罪や非行をなくすために、私達には何ができるのでしょうか。厳しく犯罪などを取り締まること、犯罪や非行をなくすこと、犯罪や非行をした人を処罰すること。確かに、時にはそれも必要かも知れません。でも私は、再出発をしようと立ち直ろうと心に決めた人を受け入れてあげることも大切だと思います。犯罪や非行をしてしまった人だって、それがしてはいけない事だということは理解しているはずです。お金がなくて生きていけないから盗んでしまった、学校や職場でストレスがたまり、すれ違いざまに関係のない人を刺してしまう、心が疲れてしまって気晴らしに薬物を手にしてしまう。罪を犯してしまう人たちは理由が何であれ、何かしらの事情を抱えているのだと思います。誰にでも悩みはあるものです。犯罪や非行をしてしまう人達は、ストレスの発散方法を間違えたり、悩みを話せる人が周りにいないことが多いそうです。自分のことを自分自身が認めることができない、あるいは人から認めてもらえないなど、自分のことをよく理解していなかったりするのだと思います。このような人達を受け入れていくには、全ての人がそれぞれの立場に立って考える必要があります。犯罪や非行のない、安心安全な地域を作り上げるためには、決して他人事だと思わず、一人一人が親身になって考えていく必要があるのです。

私が社会を明るくする運動について調べていると、内閣総理大臣の岸田文雄さんからのメッセージを見つけました。そのメッセージの中には「犯罪や非行の背景には、望まない孤独や社会的孤立など、社会に様々な生きづらさが存在することはすくなくありません」という言葉が書かれていました。私もその通りだと思います。犯罪や非行をしない、させない地域づくりも大切だとは思いますが、犯罪や非行をしてしまった人を受け止めることができるか、その人達とどう接していくのかが大事になってくると思います。私は今現在、周りの身近な人の中に犯罪や非行をしてしまった人はいませんが、もし友達などの身近な人がそうした行為をしてしまった場合は、決して批判や陰口を言うのではなく、寄り添い、受け止めてあげて、生きづらさを感じさせないようにしていきたいです。もちろん、そのようなことが起きないように、悩みがあったら話を聞いてあげたり、心のよりどころを作ってあげられるような人間や社会になっていけたらいいなと思います。この作文を書くにあたって調べたこと、そして改めてかんじたことが多くありました。

私は色々な人と話をするのが好きです。私はもっと周りの人との交流を大切にしていきたいです。ほんの些細なことでも「まずは自分にできることをしよう」ということを頭に入れ、考えながら生活していきたいと思います。これからの社会が、犯罪や非行のない、安心安全で誰もが生きづらさを感じない社会になりますように。

稲美北中　鳴瀬　祥さん

神吉中 日野ななかさん･貴傳名橘花さん

播磨中　有安楓花さん

播磨南中　八木美優さん

別府中　満永彩愛さん・杉山智紀さん

両荘中　上田瑛太さん

社会を明るくする運動

兵庫県 BBS 連盟会長賞
「孤独」
加古川北高等学校１年　岩坪　由来

今、私たちが生活しているこの社会では、毎日様々な犯罪が起こっている。窃盗のような身近な犯罪から強盗や殺人など、色々罪の重さの犯罪がある。それらの犯罪者を処罰することも必要なことだけど、犯罪者や非行をする人を生み出さない社会づくりをすること、また自分に何が出来るのかを考えることがだいじなのではないか。

様々な事件の背景に共通しているのは、「孤独」を感じ犯罪へと繋がっていくのではないだろうかと、私は思う。

最近、子供への虐待やネグレクトなど「家庭内でのトラブルや仕事での孤立」などの原因により、孤独感が強まった結果、犯罪へと繋がっているように思う。そうしたニュースを見ると、人の生き方に対して不安や嫌悪、犯罪者への憎しみを抱く中で、犯罪者自身、居場所が無いと思い、孤独に潰されそうになって「しまったのではないかと感じる。

私は、高校入学をきっかけに新しい環境で「頑張ろう」という前向きな気持ちの半面、「新しい友達ができて、楽しい高校生活が送れるだろうか」という不安な気持ちがあった。しかし入学後、優しい友達や先輩や先生に恵まれ、今とても充実した生活を送れている。

このように、人と触れ合って孤独を感じないことが、犯罪者や非行をする人を生まない環境だったり、犯罪を犯した人達の立ち直りへと繋がっていくのではないだろうか。

警察官の父から、「虐待や育児放棄をする親は、過去に自分も親から、そういう経験を受けてきたケースが多い」ということを聞いたことがある。子供の時もつらい経験をして誰かに助けを求めたり相談できず孤独に耐えて、また、親になっても生活や育児の相談を周りにできず孤独でいる。負のループである。

この負のループを断ち切るためにも、誰か第三者が異変に気付き声を掛け孤独から救い上げることができたら、そんな社会にできたら、犯罪者や非行をおこす人も生み出さない。また、既に罪を犯した人も、温かく見守る地域の人々や更生ボランティアや保護司の支援で孤独を軽減し再犯防止に繋がるのではないかと思う。

理想郷のような話で、現実は厳しい社会であることは事実である。しかし、諦めて何も行動を起こさなければ何一つ改善されないし、犯罪は減らない。犯罪によって悲しむ人、孤独になる人は減らない。

普通の女子高生の私に何が出来るのか分からないし、何の力にもならないかもしれないけれど、困っている様子の人に気付いたら、優しく声を掛ける。手を差し伸べる。自分一人で対応できないことは、周りの大人に相談し助けてもらう。そういう行動を続けていくことが明るい社会へと繋がると信じたい。

だって、自分が困っている時、優しい手で助けて欲しいと思うから。

【作文コンクール　応募作品数】

◎小学校	34 校	564 点
◎中学校	16 校	868 点

【高校生エッセイコンテスト　応募作品数】

◎高等学校	4 校	351 点

・加古川北高等学校　・加古川南高等学校
・播磨南高等学校　・加古川西高等学校

多数のご参加、ご応募をいただきました。ありがとうございました。心よりお礼申し上げます

法務省主唱「第 72 回社会を明るくする運動」作文コンテスト･高校生エッセイコンテスト　表彰者のご紹介

兵庫県推進委員会　中学生の部、小学生の部、高校生エッセイコンテスト作品の応募の中から入賞作品・佳作が選出されました

神戸保護観察所長賞　上埜聖佳　八幡小５年
兵庫県 BBS 連盟会長賞　岩坪由来　加古川北高１年
佳作　山本七海　天満南小６年
満永彩愛　別府中３年
倉森希愛　播磨南高２年

加古川地区推進委員会

委員長賞

三宅　佳孝（氷丘南小）　前田　結菜（野口小）　河原　成美（加古川中）　岸本 あさひ（陵南中）
砂川　拓穂（平岡東小）　加古 ひより（尾上小）　阪上　友里（平岡南中）　満永　彩愛（別府中）
杉田　瑚々（尾上小）　松下　陽美（別府小）　鹿野　純加（山手中）　日野 ななか（神吉中）
上埜　聖佳（八幡小）　池田　綾斗（西神吉小）　上田　瑛太（両荘中）　鳴瀬　祥（稲美北中）
大西　風花（平荘小）　山本　七海（天満南小）　八木　美優（播磨南中）
中畑　結都（播磨西小）

副委員長賞

中西　穂佳（加古川小）　中島亮太郎（野口南小）　山元　萌加（氷丘中）　荒川　暁（中部中）
撰梅　鉄心（平岡南小）　銅山　実花（浜の宮小）　古川　瑛太（平岡南中）　小倉　優花（浜の宮中）
居神　芹歩（別府西小）　松本　航輝（神野小）　杉山　智紀（別府中）　濱田　朱里（山手中）
原　明奈（東神吉南小）　増田　結生（上荘小）　貴傳名 橘花（神吉中）　荒内　彪希（志方中）
島　萌桃（母里小）　松岡　星愛（播磨南小）　小西 陽茉莉（稲美中）　有安　楓花（播磨中）

高校エッセイコンテスト推薦作品

岩坪　由来（加古川北高）　岩﨑　雪那（加古川北高）　紀伊美百合（加古川北高）　倉森　希愛（播磨南高）

それぞれの保護司の横顔

～仕事（保育園）と ボランティア活動～

野口町　秋山 美貴子

平成９年８月より保育園を開設し令和４年８月で25 周年となります。20 年間は個人事業、そして平成 30 年 10 月に法人を設立、平成 31 年４月に認可取得し小規模保育事業を始めました。

私が幼稚園の頃に大好きだった先生が長い髪の優しい先生でした。よく遊んでもらいました。私も大人になって長い髪を維持していましたが、ボランティア活動の中で、ヘアードネーションを知り、

♪ヘアードネーション
バッサリ

そして声がかかり迷った結果バッサリ 33 cm切りました。スッキリして満足です。

その他の活動として、ホームステイ活動も行いました。インドネシア・台湾などの学生が日本に来日し、日本を学びます、私は英語が喋れませんが、単語やジェスチャーでの会話、便利な携帯機能を活用し、娘や孫の協力で何とかなります。現在はコロナ禍の為中止となっています。

糖尿病予防啓発活動として、姫路お城祭りパレード・いなみ野ため池巡りロゲイニング・ワンデーマーチ(ツーデーマーチ)の受付のお手伝い・献血推進活動・薬物乱用防止活動として寸劇を小学校・中学校で行うなどしています。また、古眼鏡回収などにも力を入れています。

♪ワンデーマーチ受付

ボランティア活動として、加古川清流ライオンズクラブに所属しております。

現在、大きな役を賜り、県外に出かける事が多いですが、日々忙しい中、仕事（保育園）とボランティア活動の両立をしながら、孫と過ごす時間が今は楽しみの一つです。一緒に出掛けたり、ご飯を食べたり、元気に過ごせるように健康を維持したいです。

♪いなみ野ため池巡り

♪ホームステイ
受け入れ

♪お城まつり
パレード

♪孫とお出かけ
ごはん

令和４年８月31日（水）白バイ特別訓練研修会

交通機動隊白バイ特別訓練の見学研修の実施　～プロの技から学ぶこと～

この２年間コロナ禍で、中止を余儀なくされていた研修会を復活すべく、8月31日（水）、小野市所在兵庫県警察緊急自動車総合訓練センターにおいて「交通機動隊白バイ特別訓練見学研修会」を実施しました。

研修会には、今川会長を含む 20 名の保護司諸氏が参加しました。交通機動隊は隊長他選抜された白バイ隊員により、私たち保護司を好意的に受け入れていただいたのです。隊長からは白バイ特別訓練隊員の平素のたゆまぬ努力と訓練の状況、またその隊員に選抜されることの難しさ、さらに女性隊員と男性隊員については全くハンディを付けず同じ扱いをしていること等の説明を受けました。

訓練開始に先立ち、一列に整列した隊員を指揮して、隊長が「保護司会会長に注目」と号令をかけ、答礼された今川会長からは「昨日からの雨も上がり、白バイ隊員の方々の厳しい訓練状況を身近で見学できますことを楽しみに参りました。隊長から近畿地区の大会で 1 位を取られたと聞きました。そのハイレベルの走行技術を見学させていただきます。」と激励のあいさつをされました。その緊張した光景を見学していた諸氏は、一瞬身が引き締まる思いをしたのではないでしょうか。

走行訓練は、バランス操縦走行、スラローム走行、トライアル走行、モトクロス走行に分けて行われ、その見学位置は隊員の緊張した顔の表情がはっきりと伺え、また 1300 cc の大型白バイのエンジン音が体に強く響くところくらいまで接近できたのです。

トライアル走行では、山の斜面に造られたコースは正に崖と言ったところで、転倒する隊員もおりました。この訓練は災害時、東日本大震災、熊本地震など県内外に派遣され、災害で寸断された道なき道を走り孤立した集落等の情報収集を行う為のもので、さらに隊長は、隊員たちの活動や苦労は報道等で大きく取り上げられることはほとんどありませんが、災害時には命がけで活躍しているということを知っていただきたいと語気を強めて付け加えた。保護司諸氏は、この隊長の言葉が保護司の業務と重なるところがあり、口には出さないものの胸を打たれたのではないでしょうか。

最後に佐々木副会長から隊員たちに「真剣でハイレベルな訓練を見学でき感銘しました、この経験を今後の更生保護活動に活かしていきたい。」と謝意を述べ見学研修会を終えました。参加した保護司諸氏からも、白バイ特別訓練隊員の真摯な訓練に感銘とリスペクトの気持ちから惜しみない拍手が送られました。　（犯罪予防部部長　藤澤　輝雄）

研修会後の９月10日（土）茨木県で実施された
『白バイ安全運転全国大会』
において見事第 3 位入賞を果たされました。

その後の加古川保護区保護司会のあゆみ

第２回定例研修会

令和４年９月２日（金）

令和４年９月２日（金）に「保護司の複数担当による処遇」をテーマとして、定例研修会が開催されました。

保護観察官からは、保護司を複数指名とした時の具体的な進め方や問題点などを学び、参加者からは専門分野の保護司の養成や福祉施設等の資源を利用するなどの意見が出ました。複数指名には、新任保護司と先輩保護司の組み合わせや男女の組み合わせなど、そのケースに合わせて実施方法が選択できるという内容でしたので、新任保護司として少し不安も薄らぎ救われたような研修となりました。

（野口町　藤本恭子）

「社会を明るくする運動」作文審査会

令和４年９月16日（金）

昨年以上の応募作品が集まりました。特に高校生のエッセイの部においては、担当保護司様のご協力もあり、応募作品が増えました。各校でそれぞれ取り組んでいただき感謝申し上げます。

審査では、作文の部（小学校・中学校）エッセイの部（高等学校）の3部会にわかれて、厳正に審査しました。各部門優秀作品を２点を県のコンクールに推薦しました。本当にご協力ありがとうございました。

播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」

令和４年９月29日（木）

コロナ感染拡大を受けて昨年中止となった播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」が昨年の企画を元に９月29日（木）に実施され、佐々木、木下、藤沢副会長をはじめ６名で参加しました。午前中は佐用町の国立研究開発法人理化学研究所放射光科学研究センターSPring-８／SACLAを見学してきました。昨年中止となってとても残念に思っていただけに、施設内部を見学して「はやぶさ」が持ち帰った小惑星イトカワの粒子を分析して水の痕跡を発見した施設だとの説明にワクワクしました。

午後はたつの市「志んぐ荘」に戻っての全体研修。「保護司の安定的な確保について」をテーマに、５地域からの発表がありました。課題克服を目指してそれぞれに工夫がある発表でした。前回の担当地区として準備に当たった県立考古博物館での大会を思い出しながら揖龍地区の皆様のご苦労に感謝申し上げます。

第３回定例研修会「しょく罪指導について」

令和４年12月15日（木）

令和４年12月15日（木）第３回定例研修会が開催されました。

「贖罪（しょくざい）」と聞くと、何か特別な行為をイメージするかも知れないが、ここでいう「しょく罪指導」とは、保護観察対象者に対して、犯した罪の重さを認識させ、悔悟の情を深めることを通じ、再犯を犯さない決意を固めること、犯罪被害者及びその家族又は遺族に対し、その意向に配慮しながら誠実に対応するように促すことを目的とした指導です。

現在、加古川保護区では２件の事案があり、うち１件は松尾観察官が担当されているとのことで、「しょく罪指導プログラムワークブック」があるものの、そもそも生活能力がない人もいることから、しょく罪計画を立てるのが一番難しいとのお話でした。

保護司会懇親会

令和４年12月15日（木）

コロナ禍で２年間開催が中止となっていました年末の懇親会が、３年ぶりに感染対策を講じた上で開催され、新任保護司の４名の方を含め27名の参加者にて、加古川プラザホテルで開催されました。

佐々木副会長の司会進行より、今川会長の挨拶に引き続き新任保護司の方々から自己紹介をしていただき、木下副会長の乾杯の発声で宴がスタートいたしました。宴の途中で、松尾観察官より自己紹介を含め、観察官への道のりと保護司の方々との出会いについてお話いただきました。各テーブルでは、日ごろはなかなか話せない他地区の方々との良き懇親の場となっていました。

最後に藤澤副会長の閉会の挨拶にて、お開きとなりました。

令和４年６月17日（金）保護司特別研修参加

保護司専用ホームページ　『H@（はあと）』を使う

４月より使ってみての感想と失敗を報告します。

【便利な点】

①事件番号を入力するだけで、担当保護司、対象者の名前等自動入力される。
②先月の報告内容を反映させ、自動で入力される。
③テキスト文書からのコピー＆ペーストも可能。
④面接日ごとに面接内容を仮入力しておき、その月の最後の面接内容を入力後、ア面接連絡回数、イ遵守事項、ウ生活行動状況、エ保護司の意見欄を月のまとめとして入力して送信して終了。
⑤字が下手で、文章が苦手で、漢字の覚えが悪い私からするとこの上ないツール。

【ID 取得の際の注意点】

①「保護司専用ホームページ　操作マニュアル」
②自分個人のメールアドレス
③好みのログインＩＤ８桁以上
【３種類】（半角、英数字、記号）から使用する。
④パスワード　12 桁以上
【４種類】（数字、英字大、英字小、記号）の中から３種類を使用する。

上記４点は作業開始前にあらかじめ用意し ID・パスワードは決めておくことが肝要です。
※ID 取得のマニュアルはサポートセンターにもあります。
※不安な方はお手伝いいたしますので遠慮なくご連絡ください。

【失敗談】

まとめて１月の報告をするところ、二回目の面接記録を新規に作成してしまって報告の文書ファイルが二つ出来てしまい、不必要なファイルが消去できませんでした。誤って作ったファイルの消去については、未解決となっています。
※分からないことや困った時には、保護観察所に電話で聞けば親切に対応してくださいますので安心です。　（稲美町　沼田　俊郎）

保護司会行事
（令和４年９月～令和５年２月）

９月
２日　第２回定例研修会
14 日　第２回県代表者＆保護司連合会理事会
16 日　「社会を明るくする運動」作文コンテスト審査会
28 日　加古川学園・播磨学園視察委員会
29 日　播磨保護司連絡協議会「持ち回り研修会」

10月
28 日　兵庫県更生保護大会（朝来市）

11月
１日　播磨社会復帰促進センター視察委員会
４日　新任保護司辞令伝達式及び研修会（基礎編）
24 日　加古川学園・播磨学園視察委員会
28 日　三役会

12月
１日　加古川保護区新任保護司研修会
８日　第４回常務理事会
15 日　第３回定例研修会と懇親会
16 日　播磨社会復帰促進センター視察委員会
19 日　第３回県代表者＆保護司連合会理事会
22 日　広報部会
26 日　「社会を明るくする運動」作文コンテスト等表彰式

１月
４日　加古川市年賀交歓会
４日　稲美町年賀交歓会
４日　播磨町年賀交礼会
12 日　広報企画委員会
26 日　加古川学園・播磨学園視察委員会

２月
13 日　三役会
21 日　兵庫県保護司代表者等連絡協議会
24 日　第５回常務理事会

新任保護司紹介
（令和４年 10 月 28 日付）

加古川町　丸山 良成

この度、令和４年 10 月 28 日付にて保護司の委嘱を受けさせて頂きました。ご推薦いただきこの場にてお礼申し上げます。

企業に就職以来 37 年間が過ぎ、何か社会や地域にお役立ちやご恩返しができないかと思い、自分などにこのような重い職責が果たせるのかどうか、大変に不安を感じておりますが、しっかりと努力を重ねていきたいと思います。

長く販売業に勤務して、窃盗や暴力・暴言などの再犯の方と対応することが多々ありました。家庭裁判所での再犯防止講習の講師などをさせて経験もさせていただき、再犯防止に少しでもお役に立ちたい気持ちは以前から持っていました。

保護司の研修などで自分自身を「先生」と呼ばれることに、違和感を持つ次第ですが、諸先輩のご指導をいただきながら、更生保護の活動を進めていこうと感じている次第です。どうかよろしくお願いいたします。

新任保護司紹介

平岡町　綾 勇紀

この度、公私ともにお世話になっている方からお誘いを頂き、保護司をお引き受けする事になりました。小・中学校のPTA 会長を務めさせて頂いた頃から大変お世話になりその方のお誘いを断る理由などなく、お声かけ頂いたその日にお返事をさせて頂きました。

しかしながら、正直なところは不安で仕方ありません。PTA 時代は「子どもたちのため」とモチベーションを保ちながらの活動でしたが、今度は「地域のため」・「社会のため」にと微力ではございますが諸先輩方の皆様からのご指導・ご教授を頂きながら自分なりに精一杯、全力で、ブレない気持ちを持ち務めて参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

神野町　兼子 圓昌

この度、ご縁をいただき、令和４年10月28日付で保護司の委嘱を受けさせていただきました。

PTA 連合から、お世話になっていました清水玲子様から「兼子さん保護司になってくれませんか」と言われ、清水様からの頼みは無下に断れないと思い、保護司の言葉は知っていましたが、詳しい事、仕事内容はほとんど知らず、不安半分、遣り甲斐半分でしたが、加古川市、神野町の為に少しでも力になり、また自分の成長に繋がると思い、保護司を引き受けました。

これから、勉強、覚える事が山ほどありますが、先輩保護司の皆様から、ご指導、手助けいただき、多くのご縁が紡げるよう、少しずつですが、自分の出来ることを努めてまいりたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

平岡町　武内 厚憲

はじめまして、令和 4 年 10 月 28 日付にて保護司の委嘱を受けさせて頂きました武内と申します。私は「保護司」という言葉すらこれまで全く知りませんでした。信頼している方から一緒にしてみないかとお声を掛けて頂きそこで初めて調べたり聞いたりして、こういった活動が身近で行われていたのだと知り興味を持ちました。新任保護司研修会では聞き慣れない言葉や用語に目が点になっておりましたが、活動の中身を詳しく聞かせて頂いた時にとてもやりがいのある活動だなと感じました。分からない事だらけですので、諸先輩方のご指導やアドバイスを頂きながら精一杯頑張らせて頂きます。今後とも宜しくお願いいたします。

播磨町　大北 良子

この度、令和４年10月28日付で保護司の委嘱を受けさせて頂きました。このようなご縁を頂くに際しご推薦いただいた皆様に深く御礼を申し上げます。

播磨町で働きながら子育てと姑の介護をする中で播磨町に住み 30 年を超え、大好きな故郷となりました。町内外でご縁を頂く機会に恵まれ、今も様々なボランティア活動を継続させて頂いております。保護司の重責の重さに不安な気持ちのある一方では、新たなお出会いと学びとそして経験を頂くことへの期待感が入り混じった気持ちでおります。先輩保護司の皆様からのご指導ご助言をいただきながら、地域密着の保護司として努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

満齢退任保護司

（令和４年11月30日付）

播磨町　大辻 美智代

『長い間ありがとうございました』保護司という任務に着き二十数年、最後の対象者の別れの言葉でした。何度も何度も手を振って別れました。この対象者との付き合いは、長い年月でした。不安と期待がありましたが、私の心は温かくなりました。

そして、今迄に関わった事案が浮かんできました。どの対象者に対しても、≪思いを理解しよう≫≪冷静な気持ちで対処し、行動しよう≫と心掛けたつもりですが、十分に接する事が出来ませんでした。後悔が沢山あります。しかし、保護司というこの経験は、自分自身の気持ちも考えも成長させていただきました。

保護観察官、保護司会の皆様にお世話になりました。ありがとうございました。会の発展と会員の皆様の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

任期満了保護司

（令和４年10月27日付）

東神吉町　長谷川 重和

東神吉町　杠　　正人

編集後記

感染対策を施しながら、中止や延期となっていた大会や研修会が実施されるようになってきました。普段、私たちは一人で対象者と向き合う、いわば孤独な活動をしています。そんな中で、研修会等で多くの人と顔を合わせて談笑できる場は貴重な情報共有の場であり、学習の場でもあります。

多くの人たちにその活動の様子をお伝えしたいと思っています。広報誌13号にご協力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに紙面の充実に今後ともご協力をお願いいたします。

（広報　沼田 俊郎）

退任保護司

平岡町　三谷　政則　（令和４年６月30日付）

尾上町　国廣　　淳　（令和４年５月31日付）

加古川保護区のちょっと良いとこ

Kakogawa Hogoku

稲美町印南 手中橋（大正３年造営アーチ型煉瓦作りの水路橋）

【お詫びと訂正】

本紙第12号（令和４年９月１日発行）に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。
２頁　令和４年度加古川保護区保護司組織表の副会長欄
藤原清尚 の加筆をお願いします（広報部）

保護司数と保護観察･生活環境調整事件係属件数

令和４年12月26日現在

保護司数	保護観察				生活環境調整	
97名	少年		成人		少年院	刑事施設
男76名	１号	２号	３号	４号		
女21名	44件	10件	７件	27件	７件	64件

発行所　加古川保護区保護司会
会長　今　川　　裕
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
加古川市総合福祉会館内
TEL 079-451-7868　FAX 079-451-8003
E-mail kakohogoku@outlook.jp
ホームページ：https://kakogawa-hogoshi.org